

令和2年3月19日(木)、沖縄県公安委員会定例会において、沖縄県警察から次の事項について報告があり、これを受けて審議等を行いました。

—— 今週のトピック ——

警察から、「大学生少年サポーターに対する感謝状贈呈等について」報告がありました。

1 質疑等

(1) 石川警察署宜野座駐在所の建替えについて

警務部から「旧宜野座駐在所は、昭和58年1月に建築されてから築36年が経過したことで老朽化が進み、地域住民の安全相談等で使用するコミュニティールームが設置されていないなど機能面でも支障が生じていたことから、現地建替えで新設した。新庁舎では、点字ブロックを設置するなどのバリアフリー化が図られ、さらに防犯カメラを4台設置し、来訪者が無断で事務室内に侵入しないように仕切りを設置するなどの安全対策も講じられている。」旨の報告を受け、公安委員から「交番は、地域住民の安全を守る、まさに要であるが、新たな宜野座駐在所は、コミュニティールームや多目的トイレが設置されるなどの住民への配慮がなされているうえ、不審者等による襲撃対策も備えられており非常に機能的に整備されたと思われる。今後も、この新たな駐在所を十分に活かし、さらに地域住民の安全、安心を守るための活動を推進してもらいたい。」旨の意見がありました。

(2) 大学生少年サポーターに対する感謝状贈呈等について

生活安全部から「今春、大学を卒業することになった17名の大学生少年サポーターに対し、感謝状を贈呈した。今春卒業する大学生少年サポーター等により、これまで非行少年等に対する学習支援の他、農業体験等を行わせる居場所づくり活動等が行われ、その結果の一つとして、彼らが活動していた間に、204名の少年が高校受験し、うち144名が合格するなどの実績が上げられた。」旨の報告を受け、公安委員から「このような大学生サポーターによる少年等の立ち直り支援により、多くの少年が高校進学を実現するなどの多大な成果が上げられたことに改めて敬意を表したい。支援を受ける少年等の身近な目標にもなる大学生少年サポーターの活動については、さらに活性化すべきであることから、他の大学生も魅力を感じるボランティア活動となるよう各種対策も行い、引き続き推進してもらいたい。」旨の意見がありました。

(3) 貸金業法違反及び出資法違反事件被疑者の検挙について

生活安全部から前記事項について報告を受けました。

(4) 指定暴力団旭琉會組員に係る組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律違反(組織的な殺人未遂)事件の検挙について

刑事部から前記事項について報告を受けました。

(5) 令和元年中における飲酒運転実態調査結果について

交通部から前記事項について報告を受け、公安委員から「検挙時間別の結果を見ると、二日酔い運転とされる午前中に検挙される違反者も多いことが分かったが、飲酒直後の深夜帯に検挙される違反者と、このような二日酔い運転で検挙される違反者では、飲酒運転に対する規範意識にも相違があるだろう。違反者が飲酒運転をするに至った経緯や、飲酒運転に対する意識などについて、さらに詳細に分析し、その結果を反映した広報活動を実施するなどして、飲酒運転の撲滅に向けた各種対策をさらに推進してもらいたい。」旨の意見がありました。

2 本部長総括

本部長から「今年度で、生活安全部長、刑事部長が退職されるが、お二方が在職中に培ってきた沖縄県警察に対する思いをしっかりと受け継ぎ、県民の安全安心を守るべく、さらに邁進していきたい。」旨の総括がありました。

3 決裁・報告等(10件)

監察課

- ・ 監察関係報告

警備部

- ・ 警備情勢について

広報相談課

- ・ 公安委員会規則の一部改正について
- ・ 個人情報の訂正請求について

交通規制課

- ・ 交通規制の実施について

刑事企画課

- ・ 逮捕状を請求することができる司法警察員の指定変更について

総務課

- ・ 公安委員会宛て苦情の処理結果について
- ・ 公安委員会会議録の作成について
- ・ 公安委員会会議録のホームページ掲載について
- ・ 公安委員会活動状況のホームページ掲載について

4 決定・裁定(1件)

運転免許課

- ・ 自動車運転免許の行政処分について